## 川棚川河川総合開発事業(施設名:石木ダム) の検証に係る検討

結果報告書 (付属資料2)

平成 24 年 4 月

長 崎 県

## 「石木ダム建設事業の検証について(案)」に対するパブリックコメントの募集結果について

「石木ダム建設事業の検証について(案)」のパブリックコメントについてご協力いただき 厚くお礼申し上げます。

募集結果をまとめましたので、公表いたします。

- 1. 意見募集期間 平成23年2月18日(金)~平成23年3月22日(火)
- 2. 募集方法 郵送、ファックス、電子メール
- 3. 閲覧等方法 ホームページ掲載、

県民情報センター、長崎県河川課、長崎振興局総務課、県央振興局総務課、 県北振興局総務企画課、島原振興局総務課、五島振興局総務課、 五島振興局上五島支所総務課、壱岐振興局総務課、対馬振興局総務課、 石木ダム建設事務所、佐世保市役所、川棚町役場、波佐見町役場

にて閲覧

4. 意見件数と意見提出者数 116件(74名)

対応区分	対 応 内 容	件数
Α	・計画(案)に修正を加え、反映させたもの	4件
	・計画(案)に既に盛り込まれているもの	
В	・計画(案)の考え方や姿勢に合致し、今後、作成、遂行の中で 反映させていくもの	102件
C	・今後、検討していくもの	
D	・反映が困難なもの	5件
E	・その他	5件
	合 計	116件

		た意見の要旨及び県の考え方	17 - H - 1
番号	区分	意見の要旨	県の考え方
1	А	資料P. 75「他の案より計画高水位が高いため、破堤した場合、被害が大きくなる。」は「超過洪水時は計画高水位を超える。さらに、他の案より計画高水位が高いため、破堤した場合、被害が大きくなる。」のほうがよい。	ご意見のとおり修正いたします。
2	В	第1回検討の場で佐世保市が回答した、 代替案の比較の基準となる、必要な開発 量日量4万トンは妥当なのか。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。
3	В	佐世保市の平成19年度再評価委員会の データを必要開発量の根拠としている が、その予測値は実績と乖離している。	実績値の乖離の原因は、平成19年に行われた給水制限及びリーマンショックによる影響と考えており、一過性のものであり、近年の実績は異常値と判断しています。
4	В		県北地域の中で遊休的な水利権として新たな水利権が設定できるような河川はございません。
5	А		水源地域対策特別措置法の適用により優先的な整備を図るなど、移転後の生活再建については、誠心誠意対応させていただきたいと考えています。ご意見を資料に反映させていただきます。
6	В	佐世保市は、漏水対策を行えば水を安定 して供給できる。	昭和49年からこれまでに約190億円を投じ約380kmの老朽管布設替えを実施し、有効率を87.2%まで向上させています。今後も有効率を92%まで向上させるように計画しており、この漏水対策計画を見込んだうえでも、日量4万トン必要であるというダム計画となっています。
7	В	石木の美しい自然を壊したら、元に戻す ことは難しい。	石木は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、

		た意見の要旨及び県の考え方	
番号	区分	意見の要旨	県の考え方
8	В	佐世保市が渇水の時も市民が意識すれば なんとかなる。	現在、他都市と比較しても佐世保市民の節水意識は高く、常日頃より節水に心がけられていますがそれでも給水制限を実施しています。 渇水時に更なる節水を強いることになれば、市民生活及び経済活動に多大な影響を及ぼすこととなるものと考えています。
9	В	佐世保市は、既存のダムを改修すれば水 は足りる。	佐世保市の既存のダム周辺には地すべり地区があったり、ダムの嵩上げを行ったとしても少ない開発水量しか得られないため、佐世保市が必要とする日量4万トンには足りません。
10	В	治水は、保水性がある山を作れば、林業 も成り立つのでは。	川棚川の治水計画は、川棚川流域の森林の存在を前提とした計画となっています。また、日本学術会議においても、森林の多面的な機能を評価する一方で、森林の洪水緩和機能等の限界が指摘されており、森林はダム建設による洪水調節機能の代替えにはなり得ません。
11	В	佐世保市は、給水量が十分でないことは 明らか。1日も早い石木ダム完成を望 む。	佐世保市は、2年に1回節水PRを行うなど、幾度となく渇水の危機に瀕していることから、早急な対策が望まれています。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。
12	В	佐世保市の下の原ダムをもっとかさ上げ すれば水を確保できる。	下の原ダムの嵩上げは、既に実施していますが流域面積が1.7k㎡と小さく、開発できる水量は限界にあるため、佐世保市の水不足を解消する対策になりません。
13	Ш		佐世保市が水道料金を値上げしたのは、 水道全般の経常収支の悪化によるもので す。なお、節水を呼びかけたのは渇水の 期間のみです。
14	В	検証は事業者である県ではなく、第三者 機関によって行われるべき。	検証に関しては、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に定められており、補助ダムについての検討主体は県となっています。

	<u> され</u>	た意見の要旨及び県の考え方	
番号	区分	意見の要旨	県の考え方
15	В	洪水を安全に流下させるために堤防により河積の拡大を図り、高潮の被害も防止 すべき。	整備方針、整備計画についてのご意見ですが、今回のダム検証に関しては、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本としてて検討を行っています。
16	А	石木ダム事業は、地権者の約8割の方が 事業に協力されており、その方たちの気 持ちを大切にして早急に事業を進めるべ きである。	ご意見を資料に反映させていただきま
17	В	十分検討された結果のはずで、今さら検	検証に際しては、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に従い、予断を持たずに検証を行っています。
18	В		川棚川の治水計画は、川棚川流域の森林 の存在を前提とした計画となっていま す。また、日本学術会議においても、森 林の多面的な機能を評価する一方で、森 林の洪水緩和機能等の限界が指摘されて おり、森林はダム建設による洪水調節機 能の代替えにはなり得ません。
19	D	佐世保の水不足解消のために、小佐々湾 を淡水化すればよい。	小佐々湾を締め切ることは、現在の漁場 の滅失や、国立公園内の改変を伴うた め、現実性に乏しいと考えています。ま た、締め切った後の淡水湖内の水質の悪 化が予想されます。
20	Е	木ダムが是非とも必要であることを反対	石木ダムの必要性を理解していただくため、毎年、国への要望を実施しております。残る地権者の方々とは、今後とも継続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。
21	D		石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の 利水のために必要不可欠な事業であると 考えています。
22	D	佐賀県鹿島市の中木庭ダムを有効活用し たらどうか。	鹿島市は中木庭ダムからの取水を中止したものではなく、延期をされたものであり、今後段階的に施設整備を実施され、 佐賀県内で利用されるものと聞いています。

		た意見の要旨及び県の考え方	
番号	区分	意見の要旨	県の考え方
23	В	以上期間が必要というのなら、平成20	環境への影響については、平成20年2月に環境影響評価を行っています。これに基づき移植等を行い、モニタリング調査を実施しています。今後、専門家の指導・助言を得ながら、事業の進捗を図ることとしています。
24	Е	石木ダム建設計画の実現には強制収用しかない。これは、ふるさとに住み続けたい地権者の人権を蹂躙するものである。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の 利水のために必要不可欠な事業であると 考えております。残る地権者の方々と は、今後とも継続して話し合いを行い、 ダムの必要性をご理解いただけるよう、 誠心誠意取り組んでまいります。
25	В	現在、想像を絶する災害が発生しており、今の計画(1/100規模)か、それ以上の計画規模を想定しておく必要がある。	川棚川水系河川整備計画では、川棚川全体の整備のあり方を定めており、その計画目標は石木川合流点下流で1/100の安全度を確保することとしています。
26	D	長崎県は借入金が1兆円を超える一方、 県独自の収入は借入金の1/3程度で、 財政は破産状態であり、1円たりとも出 費すべきでない。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の 利水のために必要不可欠な事業であると 考えています。
27	В	佐世保市の人口は長期的には減少し続けることが明白であり、水道の需要は減少 傾向となる。	佐世保市の人口は減少傾向にあり、水需要予測でもそのように予測しております。人口の減少や節水機器の普及に伴う水需要の減少と、世帯分化や下水道の普及に伴う水需要の増加をそれぞれ要因別に分析し、生活用水の水需要は増加するものと推計しております。
28	В	  川棚川を堰き止めれば、栄養分が大幅に  減少し、魚介類の減少は更に深刻になる。	平成20年2月に実施した環境影響評価において、水質等の予測・評価を行った結果、影響は小さいと判断しています。
29	В	少なくとも今の「検証作業」は決して正当のものではないと思います。当然、再検証があってしかるべきです。その際は、当然ながら土地の強制収用を前提とした事業認定申請は取り下げた上で、「真の予断なき検証」が行われることを求めます。	ダム検証は、事業認定とは別の手続きであり、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、予断なく実施して
30	В	川棚川河口部は、昔、浸水したことがあり、川に流れてくる量を少なくするダムが必要。	ダム検証では、治水対策案の1つとして、ダム案についても検討しています。

	〇提出された意見の要旨及び県の考え方			
番号	区分	意見の要旨	県の考え方	
31	В	早くダムを作って欲しい	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の 利水のために必要不可欠な事業であると 考えています。しかしながら、事業に反 対されている方もおり、残る地権者の 方々とは、今後とも継続して話し合いを 行い、ダムの必要性をご理解いただける よう、誠心誠意取り組んでまいります。	
32	П	久保知事は「一人でも反対者がいればダムはつくらない」と約束した。中村知事 も反対する人がなくなるまでダムに関す る工事をすべきでない。		
33	В	石木ダム建設より下の原ダムのかさ上げ 案が費用対効果がある。	下の原ダムの嵩上げは、既に実施していますが流域面積が1.7k㎡と小さく、開発できる水量は限界にあるため、佐世保市の水不足を解消する対策になりません。	
34	В	川棚川、石木川は草木が生えて川の流れ を狭めている。	樹木等がない状態でも流下能力が不足し ており、樹木等の伐採は抜本的対策には なりません。	
35	В	ダムができると、大村湾の塩分濃度が高 くなり、ナマコの身が硬くなる。	平成20年2月に実施した環境影響評価で、ダム建設に伴う塩分濃度の変化を予測していますが、塩化物イオン濃度はほとんど変化ありません。	
36	В		石木ダムは、耐震性能が保障されたダム設計基準(昭和32年制定)に基づいて設計を行っています。藤沼ダムは、昭和24年に完成した農業用のダムで、基準が策定される前に設計、施工されたダムです。	
37	В	ダム中止に伴って発生する費用の、付替 道路完成にかかる費用は不要である。	移転を余儀なくされた方々から、買収地 以外の残地の土地利用や代替墓地の管理 及び地域振興策(周辺整備のあり方)か ら、付替道路の一部完成は必要と考えて います。	
38	В	ダム中止に伴って発生する費用の、既買 収地の維持管理費用は、売却又は借地に すれば収入になる。	売却等については現時点では想定できま せん。	
39	Α	ダムで壊してしまった自然は二度と元に 戻らないという意見もあるが、ダムによ り新たな湖面ができ、そこに新たに生物 が住み着き新しい環境ができる。	ご意見を資料に反映させていただきま	

		た意見の要旨及び県の考え方	
番号	区分	意見の要旨	県の考え方
40	В	長崎県内の洪水は、短時間のうちに増水 し、減水するという特性を持つため、ダ ムによる洪水調節が極めて有効である。	川棚川は、平成2年の洪水において、中田橋地点で、2時間の間に2.6mの水位上昇があるなど、短時間の水位上昇が起こりやすい河川です。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。
41	В	川棚町の将来の街づくりとしても石木ダム建設の占める位置は極めて高く、街づくりの核として、ダムの着工を望む。	石木ダムの建設に伴って、水源地域対策 特別措置法の適用により優先的な地域振 興を図ることが可能です。石木ダムは、 川棚川の治水、佐世保市の利水のために 必要不可欠な事業であると考えていま す。
42	В	我が家には雨水タンクを設置しています。佐世保ではあまり見られません。これほど渇水を怖がっているにしては、自助努力が足りないと思う。	雨水タンクについては、有効ではありますが、使用用途が限定的(庭木の散水、トイレ等)であり、抜本的な解決になりません。
43	В	ダム以外の治水案、利水案を早急に考え ていくべき。	今回の検証において、複数の治水、利水 の代替案について検討を行っており、国 土交通省から示された「ダム事業の検証 に係る検討に関する再評価実施要領細 目」に基づいて検証に係る検討を行った 結果、総合的に判断すると、代替案と比 較し現行計画案(石木ダム案)が優位と 評価しています。
44	В	1/100の雨はいつ降るか分からないし、長崎では降るような気がしてならない。安心して暮らせるためにも早くダムを作ってもらいたい。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の 利水のために必要不可欠な事業であると 考えています。しかしながら、事業に反 対されている方もおり、残る地権者の 方々とは、今後とも継続して話し合いを 行い、ダムの必要性をご理解いただける よう、誠心誠意取り組んでまいります。
45	В	いろんな代替案があるが、治水・利水の 機能を兼ね備えた石木ダム案は、コスト 面、工期面、及び社会への影響から最も 妥当なものである。	治水対策案の1つとして、ダム案につい
46	В	検証を速やかに進め、早急にダム着工へ 向け事業を進めてほしい。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の 利水のために必要不可欠な事業であると 考えています。しかしながら、事業に反 対されている方もおり、残る地権者の 方々とは、今後とも継続して話し合いを 行い、ダムの必要性をご理解いただける よう、誠心誠意取り組んでまいります。

	〇提出された意見の要旨及び県の考え方			
番号	区分	意見の要旨	県の考え方	
47	В	検証にあたっては、利水、治水の両面からの詳細な分析データに基づき比較検討されており、コスト面や実現性など総合的な観点から考えて現行計画ダム案以外ないと思います。	国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案(石木ダム案)が優位と評価しています。	
48	В	現在、ダム建設反対の方々或いは、支援者の方々の声ばかりが新聞等で報じられておりますが、断腸の思いで移転をされた方々の心情も町民として理解しなければならず、一刻も早い解決の道筋をつけることが待たれています。今回のダム検証を早く完了させ、ダム建設に向けて前進されることを強く要望します。	地権者の約8割の方々は事業に協力していただいており、石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。しながら、事業に反対されている方もおり、残る地権者の方々とは、今後とも継続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。	
49	В	と思う。80%以上の人がダム建設に協力しているという現実をもっとみんなが	地権者の約8割の方々は事業に協力していただいており、石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であると考えています。しながら、事業に反対されている方もとも総続して話し合いを行い、ダムの必要性をご理解いただけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。	
50	В	木ダムが一番経済的であるということで	国土交通省から示された「ダム事業の検 証に係る検討に関する再評価実施要領細 目」に基づいて検証に係る検討を行った 結果、総合的に判断すると、代替案と比 較し現行計画案(石木ダム案)が優位と 評価しています。事業に反対されている 地権者の方々とは、今後とも継続して話 し合いを行い、ダムの必要性をご理解い ただけるよう、誠心誠意取り組んでまい ります。	
51	В		石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の 利水のために必要不可欠な事業であると	

		た意見の要旨及び県の考え方	
番号	区分	意見の要旨	県の考え方
52	В	経済成長が望めない今日、希望的で過大な水予想による水使用予測は信憑性がない。こんな「絵に描いた餅」で「佐世保市の発展のために水に沈んでくれ」と言わんばかりの傲慢な態度に激怒している。私のふるさとは佐世保市の植民地ではない。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。
53	В	検証検討の場に提出された資料等は、積算基礎数値や係数等が示されてないので、算定根拠は専門家でも理解できない内容であり、ましてやダム事業について無知な自治体首長が検証のメンバーであること自体いい加減である。また、県主導の資料提供のみで検証になっていない。	が が が が が が が が が が が が が が
54	В	とした佐世保市の水は足りているし、治	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされています。また、治水計画については、治水基準点の山道橋地点で基本高水流量の毎秒1,400トンを、毎秒1,130トンに低減することができます。
55	В	経験したくありません。佐世保市民として石木ダムは是非必要であり、川棚町民 にとっても防災上必要だと思います。石	佐世保市は、2年に1回節水PRを行うなど、幾度となく渇水の危機に瀕していることから、早急な対策が望まれています。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。
56	В	佐世保市水道局、及び長崎県は、日量40,000トンの水量が必要としているが、果たして必要なのか、甚だ疑問である。多くにこしたことは、ないけれど、税金の無駄遣いは、好ましくないと、思う。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。

		た意見の要旨及び県の考え方	
番号	区分	意見の要旨	県の考え方
57	В	平成18年佐世保市南部水系下の原ダムのかさ上げ5.9mに要した事業費は、約49億円と記してあります。例えば、南部水系下の原ダムを約20mかさ上げすれば、3.3×49億円で、161億円になります。環境整備費、維持管理ります。治水・利水の有効貯水能力は、2,182,000トン+2,847,000トンで合計5,029,900トンになります。総工費200億円と、安くて、多くの貯水が可能です。	下の原ダムの嵩上げは既に実施しており、仮に、ダムをさらに嵩上げして貯水容量を増加させたとしても、ダムに流れ込む流域が小さいため、新たに水を確保することは困難です。
58	В	が価う取は…ま「いのす「り討設お公りす経をはまメいく催がて、領領3方体進では(て、つ関下検討というに関要、すたうた考とと上うかい検る段れ、等ににブがの川に関要、すたうた考とと上うかい検る段れ、等ににブがの川にに、1を、方「か五…①の地検を場もを行、るき実3日民こに(1を、方「か五…①の地検を場もを行、るき実3日民こにがよまったでは(て、つ関下検討とン②ると手に限1係会のをは2にではののを、うた係こ序に2関明は続き、の作のをは2にでは、では、の方」共場る公主、の住のをは2係会明をは2にでは、の方にの行」共場る公主、の住のをは2にでは、方にがから、のはのをは2にでは、のたがのがあるとがのがあり、順際月、説れ手では、のはのをは2にでは、のはのをは2にでがの川に)のがあり、原際月、説れ手では、のは、のは、のた」とが、のは、のの施め、のの施め、ので、のは、のでは、のでは、のは、ののに、のでは、のが、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	検証に対しては、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する 再評価実施要領細目」に従い、予断を持たずに検証を行いました。
59	В	(関係住民説明会は佐世保市でも開催されるべき)佐世保市は、長崎県とともに石木ダム建設事業の共同事業者として「検討の場」の構成員です。石木ダム建設事業の帰趨に重大な利害関係を有しています。その佐世保市住民の意見を聴取すべきは当然すぎるほど当然です。	

	され	た意見の要旨及び県の考え方	
番号	区分	意見の要旨	県の考え方
60	В	「検討の場」を公開し、情報公開を行うとの趣旨からすると、パブリックコメントの募集にあたっては、「案」だけでなく、既に開催された「検討の場」の「議事録」も閲覧場所で広く県民の閲覧に供する必要があります。	
61	В	らして、検証結果のとおり現行計画(ダム案)が最も妥当であると思う。特にコスト面では非常に有利である。したがっ	国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案(石木ダム案)が優位と評価しています。
62	В	ダム中止で生ずる費用は4項目の他に、 もっと出てくるのではないか。	国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて予断なく検討した結果、現在の4項目を計上しています。
63	В	石木ダム検証の結果は妥当であると思います。平成6年の大渇水のときの佐世保市民の苦労は相当なものでした。あの時の事態を2度と起こさないよう、佐世保市民として石木ダムは是非必要であり、早期着工を強く望みます。	佐世保市は、2年に1回節水PRを行うなど、幾度となく渇水の危機に瀕していることから、早急な対策が望まれています。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。
64	В	し、実際に佐世保市は毎年のように節水 の呼びかけがなされており、そのたびに 平成6年の渇水が思い出され不安になり	など、幾度となく渇水の危機に瀕していることから、早急な対策が望まれています。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよ
65	В	石木ダムの建設計画は40年になります。早期着工に向けて、計画に反対している地権者へのご理解を得られるよう交渉をおねがいします。石木ダムは、佐世保市民にとっても、川棚町民にとっても必要です。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の 利水のために必要不可欠な事業であると 考えています。しかしながら、事業に反 対されている方もおり、残る地権者の 方々とは、今後とも継続して話し合いを 行い、ダムの必要性をご理解いただける よう、誠心誠意取り組んでまいります。

		た意見の要旨及び県の考え方	旧の老さ十
番号	区分	意見の要旨	県の考え方
66	В	ダムを作る前に佐世保の漏水工事をきちんとすべきではないでしょうか。	昭和49年からこれまでに約190億円を投じ約380kmの老朽管布設替えを実施し、有効率を87.2%まで向上させています。今後も有効率を92%まで向上させるように計画しており、この漏水対策計画を見込んだうえでも、4万トン必要であるというダム計画となっています。
67	В	びましたがホタル飛び交うとてもすてき	え、条例アセスに基づき環境影響評価の
68	В	反対者の意見を大事にしてほしい。少数 意見を踏みつぶしてほしくない。	関係者からの意見については、住民説明 会等を通じて多数いただいています。
69	В	治水に対しても、100年に1度の大雨 を想定しているが、非科学的であり無理 な資料づくりと思う。	長崎県の河川計画で対象とする洪水の規模は、流域の社会的重要性、想定される被害の実態、過去の災害の履歴、経済効果、流域の将来像等を考慮して設定しており、川棚川の1/100は妥当だと判断しています。
70	В	佐世保市の人口予測では大きく増加となっているが、我々県民を馬鹿にした予測です。長崎市や佐世保市の人口は減少すれども、増加はしない。若い人は職を求めて流出し、残った人は、低賃金で端ぎ、生まれてくる子供のための託児所、保育園も不足しております。これでは子供は産めないでしょう。	実施し、不安定水源の解消及び水需要の
71	В	100年に1度の大雨(808mm/h)を想定しているが、ダムが必要という場所(川棚町中心と石木川付近)だけに適用しております。川棚川の上流域にその大雨があった場合は長崎水害を超える被害になる。想定のやり方は我田引水だ。	川棚川水系河川整備基本方針における計画の時間雨量は110mmであり、流域内に一様な雨が降った場合を想定しています。

		た意見の要旨及び県の考え方	
番号	区分	意見の要旨	県の考え方
72	В	佐世保地区有収率が全国でも最低に近い。(要するに17%は漏れている。) 有収率を上げていけば水不足は起きない。自助努力しないで県及び国の金をダムに使うのは許されない。	昭和49年からこれまでに約190億円を投じ約380kmの老朽管布設替えを実施し、有効率を87.2%まで向上させています。今後も有効率を92%まで向上させるように計画しており、この漏水対策計画を見込んだうえでも、4万トン必要であるというダム計画となっています。
73	В	ダム中止にともなって発生する費用が、 ダム案は0億円でそれ以外は59億円と なっているが、この意味は何か。	ダムを中止した場合でも必要となる工事や、維持管理費、さらに利水者である佐世保市がすでに支払った負担費用分が必要となり、その合計金額が59億円となります。
74	В	家が低い所にあるため、大雨の時が心配になる。ダムで水をため洪水被害を軽減してくれると思うので早く出来たらと思ってます。	石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の 利水のために必要不可欠な事業であると 考えています。しかしながら、事業に反 対されている方もおり、残る地権者の 方々とは、今後とも継続して話し合いを 行い、ダムの必要性をご理解いただける よう、誠心誠意取り組んでまいります。
75	В	水の増加を根拠としているが、産業構造の変化(海外での企業活動の加速)、節水機器の普及、県民所得の減少、観光産業の恒常的な低迷、県外流出・少子化の加速(人口減少)など総合的に勘案して	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。
76	В	る。福岡市並の95%にまで10年で達成できないことはない。最低でも90%を5年間で実施すれば安定的な供給が確保できる。他自治体が出来たことが佐世保市だけできない理由はどこにもない。	昭和49年からこれまでに約190億円を投じ約380kmの老朽管布設替えを実施し、有効率を87.2%まで向上させています。今後も有効率を92%まで向上させるように計画しており、この漏水対策計画を見込んだうえでも、4万トン必要であるというダム計画となってい
77	В		石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の 利水のために必要不可欠な事業であると 考えています。

		た意見の要旨及び県の考え方	□ o * · · +
番号	区分	意見の要旨	県の考え方 
78	В	「川の改修」や「住民の避難」により 「ダム不要論」があります。ところが、 自然の脅威は人智の及ばないところにあ ります。	国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案(石木ダム案)が優位と評価しています。
79	В	近年、地球の温暖化が進み、想定外のゲ リラ豪雨をはじめ、天候の片寄りが激し いのです。	川棚川水系河川整備計画では、川棚川全体の整備のあり方を定めており、その計画目標は石木川合流点下流で1/100の安全度を確保することとしています。
80	В	利水計画では、いずれも4万トンの確保が前提となっているように思えるが、そもそも代替案で4万トンを必要とする理由はないのでは。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。
81	В	代替案では、いずれも59億円が必要となっているけれども、既に買い上げた土地の活用によっては、逆にマイナスの数値になり得るのでは。	既買収地の維持管理費は、現在、年間4百万円が必要となっています。将来の土地の利活用については不確定要素が多く、ダム中止に伴う既買収地の維持管理費の計上は妥当であると考えています。
82	В	海水淡水化案は現行の3倍以上となっているが、この資料の根拠は。	海水淡水化案については、パブリックコメント資料のP112に示すように、事業費、維持管理費、施設更新費等については適正に積算しております。
83	В	下水を高度処理して再度活用する再生水は、日々の生活にともなって排出される下水が貴重な水資源に生まれ変わるだけに、地球温暖化に伴う渇水や人口が集中する都市の水不足も問題を解決する第二の水源として期待が高い。	再生水で必要量を確保することは現実的
84	В	佐世保市の場合、水道局の資料によれば、当分は1万トンを造水できる装置を作れば安定的に水を供給できるものと確信する。	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。

	<u>○提出された意見の要旨及び県の考え方</u>				
番号	区分	意見の要旨	県の考え方		
85	В	動物は移住させることは出来ても、そこで居付くことが出来るとは限らない。周りに餌となる動植物が存在していなければならないし、一定以上の量が確保されていなければならないためには、子孫を絶やさないためには、子育でも必要である。物によするは、共存関係にある生き物を必要とするものもある。	環境への影響については、平成20年2月に環境影響評価を行っています。これに基づき事後調査を実施しており、事業の実施段階に応じ専門家の指導・助言を得ながら、具体的な内容を定めることとしています。		
86	В	環境調査は如何様になされたのであろう か。	環境調査においては、平成5年より事業 実施区域とその周辺200m~500mの範囲 の現地調査と文献調査を行っており、平 成20年2月に環境影響評価を実施して います。その後も、学識経験者等の助言 を得ながら、継続して調査を実施してい ます。		
87	В	一日も早く事業の計画を断念してほし い。	検証に際しては、国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に従い検討した結果、総合的に判断して、現行計画案の石木ダム案が妥当であると判断しています。		
88	В	3月6日の説明会で反対派の学識経験者の主張は取り入れる必要のない意見と思います。県は自信を持ってドンドン進めてほしいと思っています。			
89	В	大な予測であり、現在の水資源でも、佐	利水計画については、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施し、不安定水源の解消及び水需要の増加から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判断しています。なお、算出については、「水道施設設計指針」に基づき施行されており、妥当と判断しています。		
90	В	ダム以外の治水案や利水案を早急に考え ていくべきだと思います。	今回の検証において、複数の治水、利水 の代替案について検討を行っており、国 土交通省から示された「ダム事業の検証 に係る検討に関する再評価実施要領細 目」に基づいて検証に係る検討を行った 結果、総合的に判断すると、代替案と比 較し現行計画案(石木ダム案)が優位と 評価しています。		

	是出された意見の要旨及び県の考え方			
番号	区分	意見の要旨	県の考え方	
91	D	「人口減、漏水率の向上、節水機器の普及」等々で、これ以上の水需要は見込めないと考えている。石木ダムの建設は、中止すべきである。それでもなお水が必要だと主張されるのであれば、佐世保市は県域を越え、すぐ隣の佐賀県有田町や鹿島市などとの広域化を考えてもいいのではないだろうか。	余剰水がありませんでした。	
92	В		堤防の嵩上げや河床掘削などの河道整備 を含めた代替案を検討した結果、現行計 画案の石木ダム案が優位であると判断し ています。	
93	В	佐世保市の水はほぼ足りており、わざわ ざ隣町にダムを造ってまで、新たな水源 確保の必要性はありません。	佐世保市は、過去20年間に水不足の心配がなかったのは9年で、残り11年は渇水の危機に瀕し、うち3回は給水制限を実施していては、平成19年を実施し、水が不足し9年を実施世に、中では事業及び水部では、平成19個では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中	
94	В	環境面でも、ダムは生態系に大きなダメージを与え、大村湾の環境も悪化させ、漁業への影響も予測されます。これ以上自然を壊してはいけません。	佐世保市への年間取水量は約1,460万トンであり、大村湾への他河川から流入する量等(約141,920万トン/年間)を考慮すると、佐世保市への送水量は大村湾への総流入量の約1%となり、大村湾への影響は小さいと考えています。	
95	В	石木ダム建設事業の検証結果について は、妥当であると思います。	国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案(石木ダム案)が優位と評価しています。	
96	В	佐世保市民は石木ダムの早期完成を待ち 望んでいます。	佐世保市は、2年に1回節水PRを行うなど、幾度となく渇水の危機に瀕していることから、早急な対策が望まれています。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。	

番号	<u>され</u> 区分	<u>た意見の要旨及び県の考え方</u>	日の 老っ士
<u> </u>	<u> </u>	意見の要旨	県の考え方 堤防の嵩上げや河床掘削などの河道整備
97	В	ダムを造るよりも河川の護岸工事や堤防 のかさ上げ工事が重要であることは明ら かです。	堤防の高上げや河床掘削などの河道発備を含めた代替案を検討した結果、現行計画案の石木ダム案が優位であると判断しています。
98	В	ムを水源とし取水を行う現行計画が、最	佐世保市は、2年に1回節水PRを行うなど、幾度となく渇水の危機に瀕していることから、早急な対策が望まれています。石木ダムは、川棚川の治水、佐世保市の利水のために必要不可欠な事業であり、事業の必要性のご理解が得られるよう、誠心誠意対応していきます。
99	В	治水については、指摘されているように 石木ダムの効果は極めて限定的であると 思われる。基本高水の過大設定が全国各 地のダム計画で指摘されているが、石木 ダムにおいても洪水実績から乖離した前 提が指摘されている。石木ダムに期待す るあまり、川棚川の河床掘削など治水上 必要な事業がなされていないと思われ る。	計画規模については、川棚川水系河川整備計画において、過去の実績降雨、県内の整備規模等を総合的に評価して、1/100が妥当とされて対して、毎秒280トンは、1/100の降雨に対して、毎秒280トンの流入量のうち220トンをダムや世沼の流入量のうち220トンをダムや世間であるとで、既設野がは、の基本で調がある。とである山道橋地の大いまでの基本低減するのより、石木川合流点より、石木川合流点より、石木川合流点より、石木川合流点より、石木川合流点はである川棚川の石木川の洪水被害を超があります。なお、川棚川の石木川の活は、川郡備計画に基づいます。
100	В	環境については、たとえば植物の移植実 験についても最低5年の追跡が必要など の指摘があり、環境影響の検討が不十分 である。	い、現在モニタリングをやっているよう
101	В	いことにより有収率が低いことにあります。有収率を2017年度までにせめて90%まで改善することは、大規模水道事業体の3分の2が既に達成していることであるから、佐世保市水道に出来ないわけがありません。	佐世保市は、昭和49年からこれまでに約190億円を投じ約380kmの老朽管布設替えを実施し、今後も有効率を87%まで向上させています。今後も画したさせるように計画となっております。その後も、一日4万トン必要であるという有効率の向上に努めていくと聞いています。

		た意見の要旨及び県の考え方	
番号	区分	意見の要旨	県の考え方
102	В	り、負荷率は上昇傾向にあるので、それを踏まえた予測を行うべきです。佐世保市の採用値80.3%は低すぎます。最近10年間の最小値をとれば81.7%、大阪府の予測のように最近5年間	し、不安定水源の解消及び水需要の増加 から一日4万トンの水源確保が必要とされており、その内容については妥当と判
103	В	漏水防止対策に努め、配水量変動幅縮小の傾向を踏まえた予測を行うととしますのはります(利用量率は97%とします)。 有収率90%、負荷率85.7%の場合は、85,800立米/日 有収率95%、負荷率85.7%の場合は、81,300立米/日も小さのもは、31,000元米/日よりも、31,000元米/日よりも、31,00元米/日よりも、31,00元米/日よりも、31,00元米/日よりも、31,00元米/日よりも、31,00元米/日よりを定水源98は11,00元米/日も小さの方測値日は出版では十分で大変には十分で余裕が生まれます。	佐世保市は、平成19年度に佐世保市水 道施設整備事業再評価を実施し、 ・平成29年度の有効率の目標を92% (有収率ではない)
104	В	実際に漏水率が90%であったならば、 2007年(平成19年)度の減圧給水 は回避できていたのであって、漏水防止 対策の意味は大きいものがあります。	佐世保市は、昭和49年は、昭和49年は、昭和49年は、昭和49年に新水対策では、古書では、古書では、古書では、古書では、古書では、古書では、古書では、古書
105	В	佐世保市水道は今や必要性がなくなった 石木ダムに水源を求めるのではなく、漏 水防止対策に力を注いで、失われている 足下の水源確保に努めるべきです。	

	〇提出された意見の要旨及び県の考え方				
番号	区分	意見の要旨	県の考え方		
106	Е	受益者の佐世保市民でなく、長年そこに 住む地権者が反対している。	受益者で反対の方がいる一方、地権者の 約8割の方々には賛成していただいてお ります。また、石木ダムは、川棚川の治 水、佐世保市の利水のために必要不可欠 な事業であり、事業の必要性のご理解が 得られるよう、誠心誠意対応していきま す。		
107	В	計画はまず事業ありきで計画された旧来型の公共事業。その必要性の根拠が過大なもの。	ダム計画は、平成19年度の川棚川水系河川整備計画及び佐世保市水道施設整備事業再評価において根拠と妥当性が認められています。		
108	В	の人口減少率は大きい中、今後の水の需 要の大幅な増大の可能性は少なく、むし	佐世保市の人口は減少傾向にあり、水需要予測でもそのように予測しております。人口の減少や節水機器の普及に伴う水需要の減少と、世帯分化や下水道の普及に伴う水需要の増加をそれぞれ要因別に分析し、生活用水の水需要は増加するものと推計しております。なお、た世保市は、現在でも、類似都市と比べトップレベルの節水都市であります。		
109	В	自然災害を100%防ぐことは不可能。 これを想定した人工物を作ることは膨大 な費用と資源が必要。自然との共生が可 能な防災計画が必要。	河川の改修にあたっては、費用対効果を ふまえ実施しているところです。長崎県 においては、ハード対策のみならず、早 期避難に有効なハザードマップ配布等の ソフト対策も行っています。		
110	В	費用対効果が見込めない。よって緊急性 を持って事業を推進するものではない。	現行計画案の石木ダム案は費用対効果が 見込めると判断しており、治水、利水の 面から必要不可欠であると考えていま す。		
111	В	本検証(案)は、国が示したルールにより現行計画(石木ダム)も含め幅広く代替案の検討と評価が公平になされており、それぞれの長所、短所が明確に示され、非常に理解しやすくよくまとめられていると思います。今回の検証結果を見る限り、現行計画(石木ダム)が客観的に妥当性・優位性が立証されたとも言えるのではないかと思います。	国土交通省から示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検証に係る検討を行った結果、総合的に判断すると、代替案と比較し現行計画案(石木ダム案)が優位と評価しています。		

番号 区分 意見の要旨 県の考え方 第1回検討の場で、佐世保市が回答した、必要な開発量日量4万トンを適切妥当なものと、あっさりと結論付けました。最大の問題でした。その後の代替案も日量4万トンが基準になるわけですか	
た、必要な開発量日量4万トンを適切妥 当なものと、あっさりと結論付けまし た。最大の問題でした。その後の代替案	
ら、本来ならを学ぶしてしますとを得ないなでします。 とのでは、伴のでは、学のでは、学のでは、学のでは、学のでは、学のでは、学のでは、学のでは、学	お、需に分もたきて予じはならおれり人要伴析のっ施い測てり経のりるま口のう。とて行ま時い一済渇、こ

		た意見の要旨及び県の考え方	
番号	区分	意見の要旨	県の考え方
113	В	4954億に対し、実績は1437億、達成率29%に過ぎません。平成9年計画では、目標3070億に対し、1381億、達成率は44.9%にとどまっています。平成19年度における目標2000億に対し、実績1604億、達成率80%となっています。総括的に分析しますと、ただの1回も目	佐世保市は、平成19年度に佐世保市水道施設整備事業再評価を実施して時期では、時期では、時期では、時期では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一
114	В	結局、1日最大配水量は実体よりも高めに数値が設定されていると考えるのが妥当だと思いますがそうではありませんか。	佐世保市は、平成19年度に佐世保市水 道施設整備事業再評価を実施しており、 数値の算出にあたっては、「水道施設設 計指針」に基づき施行されており、妥当 であると判断しています。
115	В	録はありません。直近は90%です。1日	負荷率は、最大のピーク時にも水の供給 対応できることが必要であるため、過去 の実績から計画値を設定しており、妥当 であると判断しています。
116	В		県北地域の中で遊休的な水利権として新たな水利権が設定できるような河川はありません。